

表1 利用定員の変動

	1号	2号	3号	合計
令和5年度利用定員 ①	70	620	380	1,070
令和6年度利用定員(予定) ②	73	618	392	1,083
②-①	3	-2	12	13

いとよ新定員を反映

※表は市内全体の利用定員です。

10

※②は他事業所で定員の変更があると、さらに変動します。

## ★認定こども園への移行における教育・保育の提供体制の影響

令和6年度より、いとよ保育園が保育所から幼保連携型認定こども園へ移行することで、市内の民間保育所はなくなり、市内のどの民間事業所でも教育ニーズ（1号認定を希望する人）に対応できるようになります。移行に伴い、市内全体における教育・保育の定員は1号認定は3名、2・3号認定は10名増加します。

1号認定3名については、必要最小限の設定なので、定員設定は妥当と思われます。

2・3号認定10名については、いとよ保育園での受け入れが現在よりも増えることで、表1①2・3号の合計1,000名から表1②2・3号1,010名に増えます。

他の民間事業所が定員の削減を検討しているので、市の教育・保育ニーズの実情と確保方策と照らした上で、他事業所の定員削減の要望に、より対応しやすくなります。

表2 計画との比較

	1号	2号	3号	合計
量の見込み(計画の数字) ①	30	518	427	975
確保方策(計画の数字) ②	70	545	426	1,041
令和6年度利用定員(予定) ③	73	618	392	1,083
③-①	43	100	-35	108

3号認定の受け入れが少ないように見えますが、2号認定の定員も柔軟に使えます。  
⇒待機児童の問題はない。

※量の見込み…利用者数の見込み。③>①は受け入れが十分である状態。

(参考)

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しより

【確保方策(見直し後)】確保方策は1・3号を増やし、2号を減らしています。

1号定員については、利用ニーズに対する受け皿を十分に確保しつつ、民間事業者の希望に基づいて定員の削減を図ります。

2号定員及び3号定員については、総量として受け皿を十分に確保できていることから、令和4年度から、定員の弾力的運用の適正化に取り組んでいます。

また、出生数が減少傾向にある一方で、3号認定子どもの利用ニーズは増加していることから、2号から3号への定員移行により確保を図ります。

なお、2号定員については、これらの方策を実施してもなお余剰が見込まれることから、公立保育所の小規模化による定員削減を行った上で、民間事業者とも協議しながら定員の削減を図ります。